

競技者登録について(日本水泳連盟登録・鹿児島県水泳連盟登録)

日本水泳連盟の競技規則に「公式競技会または公認競技会に出場しようとする者は、競技種目の如何を問わず、別段の規定により登録を免除もしくは猶予された者を除き、競技者資格による登録を行わなければならない。」と競技者の登録を次のように義務づけております。そこで、鹿児島県水泳連盟では以下のような方法で登録をお願いしております。

<登録概要>

各学校・スイミングで団体登録を実施していただき、その後個人登録を行う必要があります。
選手は、第一区分登録と第二区分登録と、2カ所からの登録ができる。

- 第一区分：学校（小～大）と勤務先（企業等）
- 第二区分：任意団体（スイミング、友好団体等）とする。

- 注1）生徒・学生（小学生～大学生）は、所属校と任意団体（スイミング、友好団体等）
社会人は、勤務先（企業等）と任意団体（スイミング、友好団体等）の2カ所に登録できる。
- 注2）第一・第二両登録団体とも競技者登録の手続きをしなくてはならない。
（競技者登録料については、第一区分登録団体・第二区分登録団体それぞれから発生する。）
- 注3）第一区分において小・中学校単位で登録を行う場合のみ義務教育期間のため日本水泳連盟の団体登録費を免除する。ただし、鹿児島県水泳連盟登録費は必要とする。
- 注4）大会毎に、2カ所の所属名称を使い分けできる。

<登録費について>

○日本水泳連盟登録

| | | | |
|------|---------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 第一区分 | 小学校 | ◎第一・第二両登録団体とも手続きをしなくてはならない。 | 小・中学生は義務教育期間により登録料は免除 |
| | 中学校 | | |
| | 高等学校 | | |
| | 大学 | | |
| | 勤務先（会社・企業など） | | |
| 第二区分 | 任意団体（同好会など） | ◎大会毎に、2カ所の所属名称を使い分けて使用できる。 | 団体登録料 年間 13,000円 |
| | スイミングクラブ | | 個人登録料 年間 2,000円 |
| | 友好団体 (スポーツ少年団など) | | |

○鹿児島県水泳連盟登録

| | |
|---|--------------------------|
| 義務教育期間により日本水泳連盟 登録料免除される小学校・中学校 | 県水泳連盟の定めるところにより |
| 公認大会には出場しないがWeb-SWMSYSを 使用してエントリーする団体すべて（公認大会出場不可） | 団体登録料として 1つの団体で一律 4,000円 |

<登録手順>

- 1 まず、WEB-SWMSYS の HP を開きます。 <https://www.japan-swimming.jp/>
※ユーザーID・パスワードがわからない場合は下記までメールか、鹿児島県水泳連盟HPの“お問い合わせ”よりご連絡いただくようお願いします。 ☎：seafrog4410@yahoo.co.jp
- 2 団体登録・競技者登録の順に行ってください。“必要に応じて総務委員長から連絡を取ることがある為、メールアドレスの入力も必ず行って下さい。”
※操作方法に関しては“鹿児島県水泳連盟HP→大会情報”をご覧ください。
- 3 団体登録費・個人登録費を指定の振り込み先に振り込んで下さい。
- 4 **団体登録申請書のみ所定の場所に郵送して下さい。**

※個人登録には 競技者登録 と 競技者エントリー登録 の2種類あります。

公認・公式大会に出場する場合は必ず競技者登録が必要になります。スイミングの方は特にご注意ください。

※年度途中で競技者エントリー登録から競技者登録を行う事も可能です。その際は登録費が必要です。

例) スイミングの場合、AB級大会（公認）は競技者登録、C級大会（未公認）は競技者エントリー登録となります。その他、大会の公認有無などの詳細に関しては大会主催者にご確認下さい。

<振り込み先>

| | | | | | | |
|------|-------|---|---|---|-------|------------------|
| 郵便振替 | 01780 | - | 8 | - | 24255 | 「鹿児島県水泳連盟（登録料口）」 |
|------|-------|---|---|---|-------|------------------|

※通信欄に下記を明記して下さい。

○団体（学校）名 ○登録料（団体分・個人分） ○代表者名 ○連絡先（携帯）

～重要～ 領収証の発行は行いません。

○付記

鹿児島県水泳連盟の事務経費は、その大部分を上記登録ならびに個人会員会費（会則第21条）および競技会の選手参加料によって賄っております。登録費等未納のまま競技会に参加するところもありましたが、これは会費を納めた団体に負担を負わせることとなりますので、アマチュア・スポーツの精神に則りご協力くださるようお願い致します。（登録後1週間を目途に登録費の振り込みをお願いします。特に、大会参加前に登録を行う場合、大会エントリー前に登録費の振り込みを行ってください。登録費未納の場合は大会参加はできません。）

<申し込み期日>

毎年5月末まで年度初めの登録を完了して下さい。追加の登録が必要な場合、左記の期間を過ぎてもその都度登録可能です。登録実施後、登録費の入金・書類の郵送までお願いします。

<個人情報の取り扱いに関して>

鹿児島県水泳連盟は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護法に基づく鹿児島県水泳連盟の基本方針により、個人情報の保護に努めます。

<登録書類郵送先>

〒893-0064

鹿児島県鹿屋市西原2-1-2 第一鹿屋中学校内

一般社団法人鹿児島県水泳連盟 総務委員長 赤瀬川 隆 宛

<Webの操作方法・登録費に関する問い合わせ先>

鹿児島県連盟 情報システム委員会 担当 岩元 祥人まで メールにてお問い合わせください。

☎：seafrog4410@yahoo.co.jp